

国立大学博物館等協議会 第1回博物館長会議議事要旨

日 時：平成18年6月23日（金）15:30～16:15

場 所：北海道大学学術交流会館第一会議室

出席者：北海道大学総合博物館長藤田正一，岩手大学ミュージアム館長岡田幸助，東北大学総合学術博物館長永廣昌之，山形大学附属博物館長元木幸一，東京大学総合研究博物館長林良博，東京芸術大学大学美術館薩摩雅登，新潟大学旭町学術資料展示館長橋本博文，信州大学自然誌科学館準備委員会佐藤利幸，富山大学和漢医薬学総合研究所民族薬物研究センター民族薬物資料館長小松かつ子，金沢大学資料館奥野正幸，名古屋大学博物館長西川輝昭，京都大学総合博物館長中坊徹次，大阪大学総合学術博物館長江口太郎，島根大学ミュージアム大久保政博，広島大学総合博物館長岡橋秀典，広島大学総合博物館青山恵子，広島大学医学部医学資料館長片岡勝子，九州大学総合研究博物館長瀧 洪，鹿児島大学総合研究博物館長大木公彦，国立科学博物館松浦啓一

オブザーバー：香川大学博物館長岡野眞，国立民族学博物館文化資源研究センター野林厚志

陪席者：北海道大学総合博物館脇坂隆，北海道大学総合博物館吉田光昭，北海道大学総合博物館木村一男

議事に先立ち，国立大学博物館等協議会会長からの挨拶と自己紹介があった。

1. 会員の確認について

「香川大学博物館」，「国立民族学博物館文化資源研究センター」の入会について審議した結果，これが承認された。

香川大学博物館，国立民族学博物館文化資源研究センターから入会に際しての挨拶があった。

広島大学，島根大学が博物館として正式に設置されたことに伴い，名称が「広島大学総合博物館」，「島根大学ミュージアム」にそれぞれ変更になった旨の報告があった。

2. 平成17年度決算及び平成18年度予算について

平成17年度決算及び平成18年度予算について，協議会事務局から説明があり，決算書については監査の承認を得ている旨の報告があった後審議した結果，原案どおり承認された。

なお，繰越金が増える状況について，協議会の活動をもっと積極的に行って予算を消化すべきとの意見があり，今後博物科学会（本年度は独立採算制で開催）を継続して開

催していくことになった場合、同会への補助を行っていくこととした。

3. 「国立大学博物館等協議会会則」の見直しについて

同会則の第 2 条に規定されている国立学校設置法施行規則・・・については、同法が廃止されていることから改正が必要になったこと、また、会員の範囲が旧国立大学（大学以外で国立大学科学博物館等も認めている）に置く博物館に限定しているが、公私立大学まで拡大することについて審議した結果、国公立を問わず入会にあたってはこれまでどおり協議会において審議したうえで入会を認めることとし、会則は公私立大学も入会可能な会則にすることとした。

なお、私立大学等の入会については、積極的に入会を呼びかけることはしないことにした。

会長校で原案を作成し、各大学に照会しながら案を作成し、次回開催の協議会において、会則の改正を行うこととした。

4. 博物科学会（仮称）のあり方について

博物科学会について、今後も今回と同様に協議会開催時に開催していくこととし、名称についても当分の間「博物科学会」を使用することとした。

博物科学会を運営するために会則を作成することとした。また英文名については「MuseScience」とした。

本件については、実務者協議会でも検討しており調整をとりながら会則等の案を作成することとした。

5. 次期開催時期及び場所について

次期当番大学を九州大学にすることについて満場一致で決定した。

なお、開催時期について、九州大学から6月初旬頃を予定しているとの報告があった。

6. その他

東京芸術大学大学美術館から、合同展について説明があり、出品についてのお願いと出品内容について7月20日までに「出品承諾書」を提出願いたい旨の協力依頼があった。

以上